

# 経営者協会だより

中小企業経営者協会  
 中小企業経営労務研究所  
 横浜市青葉区青葉台2-10-20 第2志田ビル3階1号室  
 TEL:045-988-5155 FAX:045-988-5165  
 http://www.chukeirou.jp  
 E-mail: chukeirou@gol.com

## CONTENTS

| page |   |
|------|---|
| 1    | 日本商工会議所調査結果<br>残業上限規制導入で中小企業の2割が抵触                                  |
| 2    | <b>特集</b> やみくもに残業時間を減らそうとした結果…<br>「働き方改革」、なぜうまく進まない？                |
| 4    | <b>TOPICS</b><br>●平成30年4月より精神障害者の雇用に特例措置<br>●多様な正社員はどれほど募集・採用されている？ |
| 5    | お知らせ<br>平成29年度の<br>健康保険、介護保険、雇用保険料率                                 |
| 5    | 法改正予定一覧   |
| 6    | すっきりわかる。雇用保険<br>介護休業給付、<br>分割取得するときの申請タイミングは？                       |
| 7    | 人事労務の法律ミニ教室<br>「36協定」は誰と締結すればいい？                                    |
| 8    | ちょっと教えて！老齢年金<br>年金を受け取るにはどんな手続きが必要？                                 |
| 8    | 労務ひとこと<br>「受動喫煙対策」当初案より後退か  |

## 日本商工会議所調査結果 残業上限規制導入で中小企業の2割が抵触

日本商工会議所は2月1日、全国の中小企業を対象に実施した「働き方改革関連施策に関する調査」の結果を発表しました。この調査は、働き方改革関連施策について中小企業の取り組みの現状や課題、要望等を把握するために実施されたものです。

\* \* \* \* \*

政府が推進する働き方改革の中でも、大きな注目を集めているのが「時間外労働の罰則付き上限規制」と「同一労働同一賃金制度」です。

時間外労働の上限規制が導入された場合の影響についてたずねたところ、約2割の企業が「新たな上限規制に抵触する労働者がいる」と答えています。

また、同一労働同一賃金制度については、3割強の企業が「対象となりそうな非正規社員がいる」と回答しています。

### 待遇や業務内容の洗い出しが課題

同一労働同一賃金制度を導入するにあたって課題と感じていることは、「正

社員と非正規社員の待遇や業務内容の洗い出し」が42.5%でもっとも多く、「法令・省令の周知・理解（35.4%）」、「賃金規定や評価制度の変更（就業規則の変更含む）（35.2%）」、「増加したコストの手当て（32.4%）」がほぼ同じ割合で続きました。

